

6.1.4 教育内容・方法

6.1.4.1 カリキュラムの編成

<2003 年度に設定した目標>

1. 総合性と専門性を兼備した国際的な人材、あるいは21世紀の国際ビジネスの変化に対応できるより専門性の高い人材を養成するための、カリキュラムの不断の改善
2. 豊かな人間性を涵養し、高い倫理観をもった人材の養成のための基礎科目の充実
3. 商学演習等の少人数教育充実による、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育の実施とその強化
4. 第2外国語を中心とした言語教育の拡充
5. 寄附講座等産業界との連携による実践的教育の拡充
6. 単位認定制度の充実等による資格・検定等の取得推進

【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須要素) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (選択要素) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- (選択要素) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
- (選択要素) 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

(現状の説明)

真に創造的な能力を有するビジネス・パーソンの育成という教育目標を実現するために、カリキュラムの編成に際して、学生の学習意欲を増進させ、期待される教育効果を達成することを図っている。このような考えのもと、本学部では定期的に教育の制度と内容を点検するとともに、創造的破壊によるカリキュラム改革に、たえず積極的に取り組んできた。最も新しい動きとしては、1996年度に教育問題検討委員会が商学部の教育目的、教育方針、カリキュラム体系についての抜本的な検討の結果を答申し、その答申に基づきカリキュラムの全面的な改編が検討され、2000年度より新カリキュラムが導入され、現在に至っている。

1. カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係

カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係は以下のとおりである。

(1) ビジネス・パーソンとしての高度な専門的知識と最低限の全般的知識

経営のゼネラリストとして求められるビジネス全般に関する最低限の知識とビジネスの各分野におけるスペシャリストとして必要な高度専門的知識を与える。

(2) ビジネス・パーソンとしての一般的教養

グローバルな現代経済、社会の理解と異文化理解に必要な歴史的・文化的素養を与

えることを目標とする。また情報ネットワークの利用技術を含めたコンピューター・リテラシーを身につけさせる。

(3) ビジネス・パーソンとしての意思決定能力

ビジネス・パーソンとしての意思決定能力を高めるために、情報収集・分析技法、論理的思考を習得させる。

(4) ビジネス・パーソンとしての外国語学力

グローバルな社会におけるコミュニケーション能力を伸ばすことに重点をおく。

2. カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係およびカリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

カリキュラムは商学部の教育理念・目的に沿って体系化されており、基礎教育や倫理性を培う教育にも配慮して編成されている。カリキュラムの特色は以下の通りである。

(1) コース制

スペシャリストとしてのビジネス・パーソンを養成することを目標にして、経営、会計、流通・マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネス、の6コースを設ける。これにより、各自が専攻する分野を深く体系的に学習できる。

(2) ビジネス・パーソンとしてのミニマム・コンピテンス

ゼネラリストとして、ビジネス全般につき基礎的な知識が身につくよう、経営学基礎、簿記基礎、経済学基礎、統計学基礎、数学基礎A（解析）・B（線形代数）、流通・マーケティング入門、ファイナンス入門、国際ビジネス入門を設けている。

(3) ビジネス・パーソンとしての一般的教養

ビジネスの背景的知識を与えるものとして、歴史、倫理、法、異文化、国際問題、行動科学および環境についての教養基礎科目を設けている。

3. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制としては、大学の教務部ならびに学部執行部、特に教務主任と教務副主任がこの任に当たっている。商学部カリキュラム委員会、ならびにそのもとに必要に応じて設置される小委員会も、言語教育科目や基礎教育・教養教育に関する問題について検討し、改善案や改革案を提出している。

4. グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育の、教養教育上の位置づけ

商学部では、グローバル時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践しており、その特徴は以下のとおりである。

(1) 外国語運用能力

外国語科目によって、身に付けた外国語をツールとしてビジネスを学習することができるよう、ビジネス英書入門、ビジネス英書、外国書講読、および外国語による講義であるビジネスレクチュアを設けている。

(2) コンピュータ・リテラシー

授業ではもちろん、学部からの情報伝達にもコンピュータの使用を不可欠なものとするにより、情報化時代の今日において欠かすことのできないツールとしてのコ

ンピュータを自在に操作できることをめざしたカリキュラムを提供するとともに、P
Cの利用・ソフト活用のための講習会等も開催している。

(3) 少人数教育の演習科目

1年生を対象に商学演習、2年生以上を対象に人文演習、そして3年生、4年生を対象
に、研究演習Ⅰ、Ⅱをおき、論理的思考、プレゼンテーションおよびディベートなど
の訓練を行っている。

5. 起業家的能力を涵養するための教育の、教育課程上の位置づけ

起業家的能力を涵養するための基礎的教育については、経営コースのコース専門科目
である中小企業経営論と、コース共通特論の1つとしてベンチャービジネスに関する専
門科目を開講している。

6. 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

商学部学生の心身の健康の保持・増進に関しても教育上配慮し、本学のスポーツ科
学・健康科学研究室が提供する「スポーツ科学・健康科学科目」を総合分野の科目とし
て位置づけ、修得した単位は一定の範囲で卒業に必要な単位として認めている。

(点検・評価の結果)

教育課程の現状について、商学部カリキュラム委員会およびその下部組織としての教育
活性化委員会を中心に、総合性と専門性を兼備した国際的な人材、あるいは21世紀の国際
ビジネスの変化に対応できるより専門性の高い人材を養成するための、カリキュラムの不
断の改善を行うべく努力中であり、順調に進んでいる。

(改善の具体的方策)

教養基礎科目および専門基礎科目の充実、ならびに商学演習等の少人数教育充実による、
学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育の実施とその強化が必要である。

【評価項目 6-1-2】 履修科目の区分

(必須要素) 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係

(必須要素) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊か
な人間性を涵養」するための配慮の適切性

(必須要素) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮

(必須要素) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

(現状の説明)

1. 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係

商学部の授業科目は、専門分野としての科目と総合分野としての科目とに大別される。

商学部の専門分野の科目は、6つのコース別に分類されている。各学生は、3年生にな
った段階で、これらのコースのいずれかを選択・登録して、各自の専攻コースとする。

カリキュラムは、基礎科目からコース専門科目へと学習していき、並行して共通科目
を学ぶシステムとなっている。商学部では、低学年次から専門科目を学習できるように
履修基準年度を設定している。

専門分野の科目の第1は基礎科目である。基礎科目は、主に1年生を対象とした入門科

目であり、専門基礎科目、教養基礎科目、演習基礎科目に分かれている。専門基礎科目は、経営学基礎、簿記基礎、経済学基礎、統計学基礎、数学基礎A（解析）・B（線形代数）、流通・マーケティング入門、ファイナンス入門、国際ビジネス入門およびビジネス英書入門で構成されている。これらの科目は商学部の教育目的の1つである、ビジネス・パーソンとしてのミニマム・コンピテンスを形成するものであり、ゼネラリストとして必要なビジネス全般に関する基礎的な知識を修得させるために設けられている。次に、教養基礎科目として、歴史、倫理、法、異文化、国際問題、行動科学、環境をテーマにA～Gまでの科目が設けられている。これらの科目もまた、商学部の教育目的のひとつであるビジネス・パーソンとしての一般的教養を修得させるためのものであり、ビジネスの背景的知識を与えるものとして設定されている。演習基礎科目には、商学演習、人文演習があり、1・2年生の演習科目としている。

専門分野の科目の第2はコース専門科目である。コース専門科目は、経営コース、会計コース、流通・マーケティングコース、ファイナンスコース、ビジネス情報コースおよび国際ビジネスコースに分かれて、それぞれに専門的な科目が開設され、さらにコースごとに企業提供の特論科目や研究演習が設けられている。研究演習では、2年間にわたって指導教授のもとで卒業論文作成を最終目標とする専門的研究を行うが、真に研究意欲のある少人数の学生に充実した研究環境を提供することを目的として、現行のカリキュラムでは選択科目として位置づけられている。

専門分野の科目の第3は共通科目である。共通科目は、法学関係科目と外国語ビジネス科目に分かれる。法学関係科目は、民法、商法および企業協力の法学特論A・Bにより構成され、外国語ビジネス科目は、ビジネス英書A・B、英語・フランス語・ドイツ語の外国書講読および外国語により講義を行うビジネスレクチュアA・Bから構成される。

次の表は、商学部の専門分野の科目体系を示している。

基礎科目					
専門基礎科目		教養基礎科目		演習基礎科目 商学演習 人文演習	
共通科目					
法学関係科目			外国語ビジネス科目		
コース専門科目					
経営コース	会計コース	流通・マーケティングコース	ファイナンスコース	ビジネス情報コース	国際ビジネスコース
研究演習Ⅰ		研究演習Ⅱ（卒業論文を含む）			

2. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

商学部における総合分野の科目は、幅広い視野、深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指して開設されている。総合分野の教育科目は、キリスト教科目、言語教育科目、スポーツ科学・健康科学科目、教養教育科目から構成されており、キリスト教科目において4単位、言語教育科目において16単位を4年間のうちに修得しなければならない。

キリスト教科目は、関西学院のキリスト教主義教育がより深く理解されるよう、キリスト教および聖書についての基本的な知識を習得することを目的としている。しかし同時に、キリスト教について学ぶことが、現代社会の諸問題を考えていく上で重要な意味を持つことをも理解させるよう、男女・家族・生命・環境といった具体的なテーマを取り上げている。

3. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮

言語教育科目は、卒業に必要な単位数16単位を必修の英語（8単位）と選択必修のフランス語・ドイツ語・中国語・朝鮮語のうちいずれかの科目履修によって満たされなければならない。また、英語・フランス語・ドイツ語インテンシブ・プログラムの科目を履修することにより、これらの科目の一部を代替することもできる。外国語の選択科目として、その他に1年生よりイングリッシュ・ライティング、オーラル・イングリッシュ、フランス語会話、ドイツ語会話、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、イタリア語、アラビア語、およびインドネシア語の履修が可能である。

4. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

上記の言語教育科目は、商学部の教育理念・教育目的として掲げている外国語運用能力を学生に修得させるために開設されているものであるから、卒業に必要な最低単位数が16単位であることは妥当である。

必修として定めている科目は、総合教育科目であるキリスト教科目の4単位と言語教育科目8単位だけである。総合教育科目については、言語教育科目の8単位が選択必修であるため、卒業に必要な単位数20単位は、実質的にそのほとんどが必修科目であるといえる。

専門教育科目に関しては必修科目はなく、選択必修が52単位と定めているだけである。これは、現行カリキュラムを開始するにあたって、商学部の基本的な教育上の姿勢として「学生の自主的な判断による選択を認めた方が、勉学意欲を高め、教育の効果を高める」という考え方があるためである。

（点検・評価の結果）

第2外国語を中心とした言語教育の拡充のために、従来のドイツ語、フランス語、中国語に加えて、2004年度から朝鮮語が選択必修科目となった。また、2005年度にはスペイン語の専任教員の任用が予定されており、スペイン語も追加する方向で検討中であり、改革は円滑に進んでおり、成果が出ている。

（改善の具体的方策）

寄附講座等、アドバイザー・コミッティーの各委員の協力を得て、産業界との連携によってビジネス界から講師を招いた講義科目の充実や、インターンシップの充実など実践的教育をさらにいっそう拡充させる必要がある。また、国際的なビジネス・パーソンとして最低限必要な専門的な基礎知識を十分に修得させるために、専門基礎科目の一部については必修化の方向を検討する必要がある。

【評価項目 6-1-3】 授業形態と単位の関係

- (必須要素) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- (必須要素) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

(現状の説明)

1. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における各授業科目の単位計算法の妥当性

商学部では、「大学設置基準」にもとづき、授業科目の特徴・内容、履修形態ならびに履修時間数によって、各授業科目の単位数を定めている。講義科目および演習科目については、15時間の授業をもって1単位とし、言語教育科目、実習科目および実技科目については、30時間をもって1単位としている。

2. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

商学部の卒業に必要な最低単位数は124単位であり、その内訳は次の表の通りである。

科目区分		履修区分	必修	選択必修	選択	合計	
総合教育科目	キリスト教科目		4		24	(124)	
	言語教育科目		8	8			
	スポーツ科学・健康科学科目						
	教養教育科目						
	小計		(20)				
専門教育科目	基礎科目	専門基礎科目		20	28		
		教養基礎科目		8			
		演習基礎科目					
	共通科目	法学関係科目		4			
		外国語ビジネス科目					
	コース専門科目			20			
	小計			(52)			(28)
				(80)			

(点検・評価の結果)

総合分野の教養教育科目等の位置づけについてはこれまで検討が重ねられ、改善もされてきたが、これらの科目を専門教育科目として位置づけていることが全学的な見地から見ても妥当であるのか否かに関しては、今なお不明瞭であるところがあり、今後の改善が望まれる。

(改善の具体的方策)

総合分野に関しては、大学の教務部を中心に教育課程委員会等で再編を検討する予定であり、商学部も大学全体での動きに合わせて、再編を検討する必要がある。

【評価項目 6-1-4】 単位互換／単位認定等

(必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

(必須要素) 入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

(必須要素) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

(選択要素) 海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

(現状の説明)

1. 国内外の大学等との単位互換方法の適切性および海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

海外の大学との交流協定は学部独自ではなく大学として締結している。したがって、国内外の大学等との単位互換については、本学ではこれを「学際・交流科目」として位置づけ、大学交流科目、洋上大学科目、外国大学科目等の科目を設置している。商学部学生が、本大学と学生交換に関する協定のある外国の大学に交換留学生として許可され、留学した大学で修得してきた単位、本大学の定める協定校以外の外国の大学に認定留学生として許可され、留学した大学で修得してきた単位、あるいは単位互換に関する協定のある大学で修得した単位については、当該科目の内容（範囲とレベル等）や総時間数等を勘案して、総合分野の科目あるいは専門分野の科目としてこれを認め、当該科目の単位として認定している。海外留学および海外研修等の場合、他の大学で科目を履修し修得した単位は、合わせて30単位を超えない範囲で本大学において修得したものと認めている。

2. 入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性および卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

本学入学以前に修得した単位等（大学・短期大学において履修した授業科目について修得した単位であり、科目等履修生として修得した授業科目の単位を含む）は、当該学生との面談と当該科目の内容等にもとづき、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、その単位を認定している。ただし、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものと定めている。

編入学生については、以下の基準により、本学入学前に在学した学校において修得した単位を、本学部授業科目の履修によって修得したものとして認定している。現行の規定は次のとおりである。

(総合分野)

- ①キリスト教科目 4単位以内
- ②言語教育科目 16単位以内
- ③教養教育科目等 16単位以内

(専門分野)

- ①専門基礎科目 16単位以内
- ②コース専門科目 12単位以内
- ③法学関係科目 4単位以内

3. 資格試験等による単位の認定

積極的に学ぶ学生を支援するために、外国語や簿記のようなスキルを学習する科目においては、検定試験などにより、そのスキルが一定のレベルに達していることが証明されれば、それにより単位を認めている。単位認定の対象となる試験には、実用英語技能検定試験準1級・同1級、実用フランス語技能検定試験4級・同3級、ドイツ語技能検定試験4級・同3級、中国語検定試験準4級・同3級、ハングル能力検定試験4級・同3級、簿記検定試験（日本商工会議所主催）2級・同1級、税理士試験財務諸表論・同簿記論、公認会計士第2次試験、2級ファイナンシャル・プランニング技能検定学科試験・同1級試験、証券アナリスト1次レベル試験・同2次レベル試験がある。

簿記検定、外国語検定等の資格取得と単位認定は、関西地区においても、関西学院大学内においても、質量共に有数の実績を持っている。中でも、企業のビジネス活動における商業簿記の重要性に鑑み、商業簿記検定の受験奨励と合格者の単位認定に注力している（他学部で最も資格試験合格による単位認定数の多い法学部の場合は、2004年度で14単位である）。商学部の各資格試験合格による単位認定者数および資格試験合格者は、次表の通りである。

2004年度商学部資格試験合格者の単位認定数

専門科目	専門科目以外	
688 単位	180 単位	合計 868単位

2004年度資格試験合格者の内訳（資格試験別合格者数）

資格試験の種類	合格者	資格試験の種類	合格者
日 商 簿 記 検 定	154人	ハ ン グ ル 能 力 検 定	1人
フランス語技能検定	14人	税 理 士 試 験 簿 記 論	1人
ドイツ語技能検定	28人	税 理 士 試 験 財 務 諸 表 論	1人
実用英語技能検定	4人	ファイナンシャル・プランニング技能検定	10人

(点検・評価の結果)

商学部の教育理念と目標の実現に向けて着実に制度の整備が進んでいる。

(改善の具体的方策)

単位認定制度の充実等による資格・検定等の取得をさらにいっそう推進する必要がある。

【評価項目 6-1-5】 開設授業科目における専・兼比率等

(必須要素) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

(必須要素) 兼任教員等のカリキュラムへの関与の状況

(現状の説明)

商学部は、専門教育は159科目のうち110科目を専任教員が担当していて69.2%となっている。また、教養教育は200科目のうち47科目で23.5%となっている。教養教育科目については、その多くを兼任教員あるいは非専任教員に依存しているが、教員組織の現実的な制約と商学部として学生に学ばせたい内容等の必要性からこのような状況になっている。

専任教員のカリキュラムへの関与の状況としては、商学部カリキュラム委員会が設置されており、専門教育科目の各コースならびに言語教育科目からそれぞれ代表者が毎年学部長の指名により選出され、委員として参加している。商学部では、商学部の教育・研究に関して、各コース等のグループごとに会合を開催することを奨励しており、専任教員だけでなく、兼任教員等も各自が所属または関与するコースあるいは科目群の会合に参加することができる。また、必要に応じて、解決すべき問題ごとに小委員会がカリキュラム委員会あるいは学部執行部（主に、教務主任）のもとに設置されることもある。2002年度から、全学的な取り組みの一環として、商学部にもファカルティデベロップメント委員会が設置され、授業方法の改善等に向けて鋭意取り組むこととなった。また、同じく2002年度から商学部独自に教育クオリティ委員会を設置し成績評価等の問題についても検討が行われた。

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

改善に向けて積極的な取り組みが専任教員を中心として行われている。2004年度には、カリキュラム委員会の下に教育活性化を目的とした委員会が発足し、改善・改革の努力は円滑に進んでいる。専門科目における専任比率については必ずしも高い水準ではないが、それは、商学部の教員が現在、学内で定められている定数を満たしておらず欠員が存在する状態になっていること、ならびに、毎年、数名の専門教育科目の担当教員が在外研究期間であること等に伴う一時的な現象によるものである。欠員状態にあるという問題を解消するために、専門教育科目担当ならびに言語教育科目担当の専任教員を早急に任用する必要がある。（「6.1.6 教員組織」参照）

【評価項目 6-1-6】 カリキュラムと国家試験

(選択要素) 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

(現状の説明)

公認会計士や税理士等の資格試験に関連のあるカリキュラムを持つはいるが、商学部ではこれらの資格試験への受験を目的として教育を行っているわけではなく、あくまでも資格取得を推奨するにとどめている。したがって、大学教務部が主管で実施している簿記・会計学関連のエクステンション・プログラムへの参加を学生に呼びかけている。

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

公認会計士試験第2次試験に関しては、毎年、大学全体として30名を超える合格者を安定的に輩出している。大学別の合格者数のランキングも毎年10位前後という実績である。ただし、これら合格者は他学部を含めた卒業生を含む数字であり、商学部の現役学生・卒業生がその多くを占めると推測されるものの、正確な数字は把握していない。税理士試験についても、相当数の者（卒業生と現役生）が簿記論・財務諸表論等の科目に合格している。ただし、これについても、学部としては受験率・合格者数・合格率等のデータは把握収集していない。

【評価項目 6-1-7】 インターンシップ、ボランティア

(選択要素) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(選択要素) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(現状の説明)

インターンシップに関しては、学部レベルではなく大学としてこれを導入しており、商学部としてもこれに協力する形で、大学が実施するプログラムに学生を送り込んでいる。

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

インターンシップへの参加者は比較的少数であるから、今後は学部としても、アドバイザー・パネルの各委員の理解と協力の下、参加者を拡大する努力が必要である。

【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

(必須要素) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

(現状の説明)

生涯学習への対応としては、聴講生あるいは科目等履修生等の制度があり、社会人を積極的に受け入れる体制を整えている。商学部の聴講生の募集資格は、高等学校卒業またはこれと同等の資格があるもので、かつ2年以上の社会的経験のある者である。科目等履修生制度については、教育職員免許状と博物館学芸員資格の取得のための科目等履修生、交換学生用国際プログラム科目等履修生、および資格取得や国際プログラムの一環としてではなく純粋に商学の履修を目的とする商学部専門教育の科目等履修生（1994年度から開始）の諸制度がある。

また、本学が兵庫県、西宮市等と連携して実施している各種の生涯学習プログラムにも、商学部として、あるいは商学部専任教員が個人として、参画し、協力している。

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

大学に対して全面的な協力体制で取り組んでおり、円滑に進んでいる。

【評価項目6-1-9】 正課外教育（エクステンション等）

（選択要素）正課外教育の充実度

（現状の説明）

正課外教育に関しては、そのほとんどを大学が開講しているエクステンション・プログラムに依存しているが、公認会計士などの資格取得のための学習支援として、会計関係の専門学校と提携し、資格取得を推奨している。

（点検・評価の結果および改善の具体的方策）

受験率・合格者数・合格率等のデータを学部としては収集していないが、公認会計士試験の第二次試験あるいは税理士試験の簿記論・財務諸表論に合格する学生が一定数存在する。

6.1.4.2 教育・研究指導のあり方

【評価項目6-2-1】 カリキュラムにおける高・大接続

（必須要素）学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【評価項目 6-2-2】 履修指導

（必須要素）学生に対する履修指導の適切性

（必須要素）オフィスアワーの制度化の状況

（必須要素）留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

（選択要素）学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

（選択要素）科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

（選択要素）社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導の配慮

【評価項目 6-2-4】 研究指導等

（選択要素）学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

（選択要素）教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. カリキュラムにおける高・大接続のための目標

商学演習をさらに発展させる形で、商学分野の全体に共通した基礎的な知識獲得のために、情報収集能力・論文作成能力・コミュニケーション能力の増進を図るための共通した運営方法を設定する。

2. 履修指導のための目標

(1) 履修指導方法を多様化する。

(2) オフィスアワーをさらに充実させる。

(3) 留年者に対する履修上の事前指導を配慮した体制を確立する。

(4) 学習支援を行うアドバイザー制度をさらに充実させる。

(5) 社会人・外国人留学生・帰国生に対して、教員・TAによる恒常的な履修相談窓口となる体制を整備する。

(6) GPAを利用した履修指導を行う。

3. 研究指導のための目標

(1) 研究指導について、個別演習担当者の枠を超えた指導体制を整備する。

(2) 教員と学生との共同研究プロジェクトを実施する。